

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

- ① **実務家教員**(教職等としての実務経験のある教員)を**必要専任教員の4割以上**置くことを法令上規定。
- ② 45単位のうち10単位以上は学校等での**実習を行うよう義務化**。
- ③ 既存の修士課程では学生が専門分野の研究に従事しているが、教職大学院では研究指導を受けることや**修士論文の提出が義務づけられていない**。
- ④ 大学は7年ごとに機関別の認証評価を受けることが義務づけられているが、さらに、**教職大学院は5年に1回、分野別の認証評価**が義務づけられている。

2. 現状(平成22年度)

- ① **教員就職率** (臨時的任用を含む) 【平成22年3月卒業者】
 : **90.0%** (国立教員養成大学・学部59.6%)
- ② **入学定員充足率** : 95.5% (前年度より5.1%増)
- ③ **志願者数** : 1,198人 (前年度より73人増)
- ④ **入学者数** : 802人 (前年度より55人増)

現職教員	391人	(前年度より8人増)
学部新卒学生等	411人	(前年度より47人増)

教職大学院の現状（平成23年度）

設置年度	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置	設置年度	大学院名	研究科・専攻名	入学定員(人)	位置		
1	20	北海道教育大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	45	北海道	20	21	聖徳大学大学院	教職研究科 教職実践専攻	30	千葉県
2	20	宮城教育大学大学院	教育学研究科 高度教職実践専攻	32	宮城県	21	20	創価大学大学院	教職研究科 教職専攻	25	東京都
3	21	山形大学大学院	教育実践研究科 教職実践専攻	20	山形県	22	20	玉川大学大学院	教育学研究科 教職専攻	20	東京都
4	20	群馬大学大学院	教育学研究科 教職リーダー専攻	16	群馬県	23	21	帝京大学大学院	教職研究科 教職実践専攻	30	東京都
5	20	東京学芸大学大学院	教育学研究科 教育実践創成専攻	30	東京都	24	20	早稲田大学大学院	教職研究科 高度教職実践専攻	70	東京都
6	20	上越教育大学大学院	学校教育研究科 教育実践高度化専攻	50	新潟県	25	20	常葉学園大学大学院	初等教育高度実践研究科 初等教育高度実践専攻	20	静岡県
7	20	福井大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	30	福井県	25大学			840人		
8	22	山梨大学大学院	教育学研究科 教育実践創成専攻	14	山梨県						
9	20	岐阜大学大学院	教育学研究科 教職実践開発専攻	20	岐阜県						
10	21	静岡大学大学院	教育学研究科 教育実践高度化専攻	20	静岡県						
11	20	愛知教育大学大学院	教育実践研究科 教職実践専攻	50	愛知県						
12	20	京都教育大学大学院	連合教職実践研究科 教職実践専攻	60	京都府						
13	20	兵庫教育大学大学院	学校教育研究科 教育実践高度化専攻	100	兵庫県						
14	20	奈良教育大学大学院	教育学研究科 教職開発専攻	20	奈良県						
15	20	岡山大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	岡山県						
16	20	鳴門教育大学大学院	学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	50	徳島県						
17	21	福岡教育大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	福岡県						
18	20	長崎大学大学院	教育学研究科 教職実践専攻	20	長崎県						
19	20	宮崎大学大学院	教育学研究科 教職実践開発専攻	28	宮崎県						

教職大学院の質の保証

① 認証評価

大学には7年ごとに機関別の認証評価を受けることが義務付け。

さらに、教職大学院には、5年に1回、分野別の認証評価を義務付け。

- 教職大学院に関する認証評価機関として、平成22年3月に、「教員養成評価機構」が認証評価団体として認証され、平成22年度から認証評価を実施。
平成22年度は6大学について実施。平成23年3月に評価結果を公表。
- 「教育の課程と方法」、「教育の成果・効果」、「教育委員会及び学校等との連携」などの項目について評価し、対象の6大学すべてが適格認定。

★教員養成評価機構が行う認証評価には、大学サイドに加え、

- ・全国都道府県教育長協議会
 - ・全国連合小学校長会
 - ・全日本中学校長会
 - ・全国高等学校長協会
 - ・全国特別支援学校長会
 - ・(社)日本PTA全国協議会
- 等の学校関係者が参加

② 設置計画履行状況等調査（アフターケア）

平成22年度調査対象23大学のうち13大学に実地調査を実施、4大学に留意事項が付された。

(参考:平成21年度調査対象24大学中、留意事項を付された大学…20大学)

【主な留意事項】

- ・**教員委員会との連携**
カリキュラムや教育方法などの運営全般に関して教育委員会等の要望を踏まえた改善を行うこと
- ・**入学者の確保**
学生の質を保ちつつ、安定的に定員を確保すること